

基本理念

東日本大震災からの復興完遂後の新たな地域社会を作りあげていく上で三つの理念を掲げ、理念に基づくまちづくりに一丸となって取り組み、新しい時代を切り拓いていきます。

一人ひとりの幸せの実現

一人ひとりが生きがいを持って安心して暮らせるよう、その地域に住む人それぞれが主体的に取り組み、人と人とのつながりの中で、学びあいながら住まう幸せを実感できる地域を目指します。

危機対応と希望の追求

これまで幾多の災害や経済的な危機に直面してきましたが、その都度「撓まず屈せず」の精神で乗り越えてきました。これから発生する新たな危機にも、過去の経験に学び、しっかりと向き合い、怯むことなくあらゆる分野で挑戦し続けられ、次の世代にも希望ある地域を目指します。

釜石発の新しい価値観

豊かな山や海、先人たちがこれまで培ってきた輝かしい歴史、東日本大震災からの復興のプロセスを通じて得た世界中の人のつながりや絆など、釜石にしかない宝があります。豊かな自然に囲まれながら多様なつながりの中で、一人ひとりが自分らしい生き方の価値を見出し、それを地域全体で認め合うことの価値観が大切です。「人がまちをつくり、まちが人をつくる」循環の中で、そうした価値観が育まれる地域を目指します。

まちづくりの基本方向

【保健福祉】

基本目標 あらゆる人の幸せをみんなで考えつくるまち
基本施策

- ・地域で支え、子どもが安心して生活できるまちづくり
- ・みんなで健康になれるまちづくり
- ・共に見守り支え合い、包括的支援によるまちづくり

【生活環境】

基本目標 人と自然が共存し安心して暮らせるまち

基本施策

- ・快適に暮らし自然と共に存するまちづくり
- ・快適で安心・安全なまちづくり
- ・生活基盤が充実したまちづくり

【産業雇用】

基本目標 未来をつくる人と産業が育つまち

基本施策

- ・効率的な土地利用
- ・商工業の振興と新たな産業の創出
- ・釜石港の流通拠点化

まちづくりの基本目標と基本施策

【保健福祉】

- ・水産・農林業の振興
- ・観光振興と交流人口の拡大
- ・移住定住の推進と雇用の確保

【教育文化】

基本目標 地域と人のつながりの中でみんなが育つまち
基本施策

- ・未来を担う子どもたちの育成
- ・子どもを育む環境づくり
- ・生涯学習・スポーツの振興
- ・歴史・文化・芸術文化の振興

【危機対応】

基本目標 過去に学びみんなが命を守れるまち

基本施策

- ・防災意識の向上
- ・地域防災力の向上
- ・多重防御による防災・減災対策

計画の推進

将来像を実現するために、「計画の推進」を各分野に共通する基本的な考え方として、まちづくりの基本目標に向かい、施策を実施していきます。

全市民参加でつくるまち（協働によるまちづくりの推進）

全ての人がまちづくりに参画し、希望にあふれたまちを目指すため、これまで築いてきた各地区応援センター及び地域会議を中心に、自助・共助・公助による地域づくりを一層推進します。また、行政、企業、職能団体、NPO、市民団体等多様な主体がそれぞれの価値観・役割に応じて、テクノロジー等も活用しながら、まちについてともに考え、ともに活動する環境の構築を目指します。

多様な連携と交流によるまち（地方創生・多文化共生・広域連携の推進）

釜石市オープンシティ戦略の基本理念である「市民一人ひとりが役割を持つ、真に開かれたまち」の実現に向け、釜石市内外の多様な人々とのつながりにより新たな事業機会やコミュニティが育まれ、希望が連鎖し、活力につながる地域社会の形成を目指します。

異なる考え方や意見に寛容で、かつ変化や困難を受容する再起力の高い開かれた社会の構築を目指すとともに、東日本大震災後大きく進展した交通ネットワークや多様なつながりを生かし、周辺自治体をはじめ様々な連携により、三陸の交流拠点として地域の魅力を高める取組を推進します。

効率的・安定的な行財政運営ができるまち（行財政改革の推進）

一層厳しくなる財政状況を踏まえ、実施する事業をより慎重に選択するほか、既存施設の有効活用や、必要性を見極めた施設の統廃合を進めています。また、多様化・複雑化する市民ニーズや変わりゆく時代に対応するため、新市庁舎を整備し、先端技術やテクノロジーの活用等による業務改善に努め、戦略的な行政運営の下、組織全体の生産性を向上させていきます。

問い合わせ 市総合政策課 企画調整係 ☎27-8413

第六次釜石市総合計画を策定しました

～まちについてともに考え、ともにつくる～

目指す釜石の将来像

一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし
～多様性を認めあいながらトライし続ける不屈のまち～

東日本大震災からの復興やラグビーワールドカップ2019™日本大会岩手・釜石開催のプロセスにおいて、日本中・世界中とのつながりを育む機会に恵まれました。これらを生かし、更に新たな世界を広げることで、一人ひとりの可能性、地域の可能性を広げ、希望が連鎖し、活力にあふれる未来を創り続けます。

将来像に掲げる「学ぶ」とは、「力を新たに身につけ、新たな世界を広げること」です。一人ひとりが学びを通じて成長する喜びを感じ、学びあうことによってより多くの心に火を灯し、やがて地域全体に広がることで、学ぶこと即ち「新たな世界を広げること」の幸せを実感できる地域の構築を目指します。

様々な人、様々な生き方や働き方を尊重し、多様な価値観を認め合うこと、様々なことに挑戦し、決してあきらめないことを市民の基本姿勢としながら、時代の変化にしなやかに対応し、「一人ひとりが学びあい 世界とつながり未来を創るまちかまいし」の実現に向け、全市民参加で取り組んでいきます。

市は、市民一人一人が夢と希望を持って生き生きと暮らせる持続可能なまちであり続けるために、当市が持っているさまざまな資源とつながり、地理的優位性などを生かし、市民と釜石に関わる全ての人々が市の長期的な展望を共有した上で、市民、事業者、行政それぞれの役割分担と連携のもと、一丸となってまちづくりに取り組むことができるよう第六次釜石市総合計画を策定しました。

計画の策定に当たっては、かまいし未来づくり委員会による提言、市民の皆さんからのご意見やご提案をいただきながら審議を重ね、令和2年11月に釜石市総合振興審議会から市へ答申を受けました。この答申を尊重した第六次釜石市総合計画基本構想を市議会に提案し、本年3月に可決されました。

これから、この第六次釜石市総合計画の実現に向けて、市民の皆さんとの協働により各種施策に取り組んでいきます。



策定に当たり、多くの意見をいただきました



かまいし未来づくり委員会から野田市長への提言書提出
(令和2年11月16日)

総合計画の構成と計画期間

基本構想 当市の将来のあるべき姿を展望し、総合的な振興を図るために目標とこれを達成するための基本的な施策の大綱を明らかにするもので、期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とします。

基本計画 基本構想で定められた基本的な施策の方向を具体化するため、中長期を見通して各分野における実現手段を体系化し、重点業績成果指標（KPI）を盛り込むもので、期間は令和3年度から令和12年度までの10年間とし、施策の達成度や社会状況の変化を踏まえ、必要に応じて中間年で見直しを行います。

実施計画 基本計画に定められた施策を具体的に実施するため、毎年度の事務事業として内容を明らかにするもので、毎年度の予算編成の骨格となるものです。期間は向こう3年間とし、毎年度見直しを行います。